

平成 2 7 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 27 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第 2 回) 議事録

1. 平成 27 年 11 月 19 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 雨田 賢	2 番議員 山本 景
3 番議員 岡田 伴昌	4 番議員 野口 陽輔
5 番議員 新 雅人	6 番議員 中上 さち子
7 番議員 藤本 美佐子	8 番議員 大矢 克巳
9 番議員 森本 勉	10 番議員 曾田 平治
11 番議員 大川 泰生	12 番議員 岸田 敦子

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 土井 一憲
副管理者 黒田 実
副管理者 森川 一史
四條畷市都市整備部長 吐田 昭治郎
交野市環境部長 奥西 隆

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄
資源循環施設整備室長 田中 万亀夫
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局次長兼管理課長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一
資源循環施設整備室副参事兼室長代理 二神 和則
総務課長 太田 広治
総務課長代理兼会計課主任 木邨 信吉

1. 議事日程次のとおり

日程第 1	議席の指定について
日程第 2	会議録署名議員指名
日程第 3	会期決定について
日程第 4 議会選挙第 2 号	議長の選挙について
日程第 5 認定第 1 号	平成 26 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 議案第 5 号	平成 27 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 1 号)について
日程第 7	一般質問

(時に 14 時 00 分)

1. 副 議 長 (大川泰生君) 皆さま、こんにちは。

本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第 2 回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の議会は交野市の議員選挙の関係上、議長が不在となっております。つきましては、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、議長を選出するまでの間、議長を努めさせていただきます、副議長の大川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ご存じのとおり、交野市の議員の皆様におかれましては、去る 9 月の選挙では大変厳しい中、見事にご当選されましたこと、心からお喜び申し上げます。なお今回、本組合議会に雨田賢議員、山本景議員、岡田伴昌議員、野口陽輔議員、新雅人議員、中上さち子議員をお迎えすることになりました。今後ともよろしくお願いいたします。

ただいまから、平成 27 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 2 回を開催いたします。開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者 (土井一憲君) 改めまして、皆さま、こんにちは。四條畷市交野市清掃施設組合議会第 2 回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、議員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。先ほど、大川副議長さんからご報告がございましたとおり、交野市からの派遣議員として、ご出席をいただいております議員の皆さまには、去る 9 月 13 日に執行されました市議会議員選挙におきまして見事にご当選の栄に浴されました事を、心からお祝い申し上げます。改めまして、皆さまのご活躍をお祈り申し上げますとともに、今後とも本組合運営にお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本定例会にご提案申し上げております案件は、議会におきましては新たに交野市からの派遣議員のご就任に伴います、議長の選挙、また、私どもからは平成 26 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計の歳入歳出決算の認定、並びに平成 27 年度会計の補正予算についてをお願い申し上げます。

何卒よろしくご審議を賜り、ご認定並びにご可決頂きますようお願い申し上げます。

新ごみ処理施設建設工事につきましては、現在、熱回収施設棟の地下掘削工事や、土留め工事を、また煙突部分の基礎工事に引き続き、上部躯体工事に取り掛かっているところであり、引き続き建設工事の推進に努めてまいる所存でございますので、事業に対し、よろしくご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、工事の進捗状況につきましては、本日の定例会終了後、少々お時間を頂きまして、資料でご説明を申し上げたいと存じておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

1. 副 議 長 (大川泰生君) ありがとうございます。

それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長 (北崎文雄君) それではご報告を申し上げます。

本日の会議におけます議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席を頂いてございます。

次に、前臨時会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。

去る7月29日には6月分を、8月24日には7月分を、9月24日には8月分を、10月29日には9月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長及び副議長あてに提出されております。お手元に配布させていただいております。なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。以上、ご報告を終わらせていただきます。

1. 副議長（大川泰生君） 議事日程につきましては、本日、机上に配布してますとおりといたします。日程第1、議席の指定についてを議題といたします。議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により議長において議席指定を申し上げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承をいただきたいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（大川泰生君） ご異議なしと認めます。それでは、議席の指定を申し上げます。

1番雨田議員、2番山本議員、3番岡田議員、4番野口議員、5番新議員、6番中上議員、7番藤本議員、8番大矢議員、9番森本議員、10番曾田議員、11番大川議員、12番岸田議員、以上の議席をもって決定いたしました。

1. 副議長（大川泰生君） 日程第2、会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。5番新議員、6番中上議員を指名いたします。

1. 副議長（大川泰生君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

平成27年11月19日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（大川泰生君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 副議長（大川泰生君） 日程第4、議会選挙第2号議長の選挙について議題といたします。なお、本組合申し合わせ事項によりまして、議長は交野市、副議長は四條畷市となっております。本件の議長選挙につきましては、交野市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（大川泰生君） ご異議なしと認めます。ここで、暫時休憩に入らせていただきます。

（時に14時08分）

（時に14時19分）

1. 副議長（大川泰生君） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。休憩中に議長の選挙について、交野市の派遣議員のご一同にお願いをいたしました結果をご報告を願います。山本議員よろしくお願ひします。

1. 2番議員（山本 景君） はい
1. 副 議 長（大川泰生君） はい、山本議員
1. 2番議員（山本 景君） 交野市の山本でございます。大変お忙しい中、貴重なお時間を頂戴いたしましてまず感謝申し上げます。別室におきまして議長の選挙の件について協議をいたしました結果、議長には交野市から野口議員を推挙いたしますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。
1. 副 議 長（大川泰生君） ご苦労さまでございました。ただ今、交野市の山本議員よりご報告がありましたとおり議長には野口議員をご推挙されました。

ここでお諮りいたします。議会選挙第2号議長の選挙については、ただ今ご推挙されました野口議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。
1. 全 員 異議なし。
1. 副 議 長（大川泰生君） ご異議なしと認めます。よって、議会選挙第2号議長の選挙については、推挙のとおり当選されました。

本日付けで野口議員を議長として告知を申し上げます。それでは、野口議員に議長就任のごあいさつをお願いいたします。
1. 議 長（野口陽輔君） 野口でございます。ただいまご推挙いただきまして、ありがとうございます。まだまだ新炉に向けての課題があるというのも十分認識しております。議員の皆さま、理事者の皆さま、十分に審議が出来るような議会運営に努めてまいりたいというように思っておりますので、どうぞ皆さま方のご協力、そしてご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
1. 副 議 長（大川泰生君） ありがとうございます。皆様には何かとご協力賜り厚くお礼申し上げます。それでは新しい議長と交代いたしますので、どうかよろしくお願ひいたします。
1. 議 長（野口陽輔君） それでは議事を続行させていただきます。日程第5、認定第1号平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。
1. 事 務 局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）
1. 議 長（野口陽輔君） 朗読が終わりましたので、理事者より決算書の内容説明をいたさせます。事務局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） ただ今議題となりました認定第1号平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容につきまして、お手元の決算書に基づきご説明を申し上げます。

事項別明細書の歳入の部から順次ご説明申し上げたいと存じますので、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。存じます。

それではまず、歳入の（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、予算現額7億9,303万1,000円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の7億9,303万1,000円となっております。内容につきましては、四條畷市から約45.76%に相当する3億6,290万1,000円を、また、交野市から約54.24%に相当する4億3,013万円を、それぞれご負担いただいております。

次に（款）（項）（目）繰越金でございますが、予算現額1,044万4,000円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の1,044万4,285円となっております。これは、前年度繰越金となつてご

ございます。

次に（款）諸収入（項）（目）雑入でございますが、予算現額 32 万 9,000 円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の 32 万 9,821 円となっております。雑入の主な内容でございますが、例年の職員の共済制度等に係る事務手数料や、行政財産使用に係る電柱設置使用料、次の 12 ページ、13 ページでございますが、行政財産使用に係る電気代、焼却施設整備工事に伴う電気使用料や、大阪府市町村職員互助会簡易配当金などによる収入でございます。

次に（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）建設事業費国庫補助金でございますが、予算現額 1 億 8,651 万 7,000 円に対しまして、調定収入済額いずれも同額の 1 億 8,651 万 7,000 円となっております。内容といたしましては、事業計画地造成工事や造成工事現場監理業務、及び施設の給水に伴う水道工事等負担金に係る事業実績等に基づき、交付金が交付された額でございます。

（款）組合債でございますが、次の 14 ページ、15 ページをお開きいただきたいと存じます。

（項）組合債（目）衛生債でございます。この内容は、新ごみ処理施設建設工事等事業債として、政府資金と、地方公共団体金融機構資金の利率 0.5%、15 年返済、うち 3 年据え置き条件により、28 億 3,270 万円を借り入れたものでございます。

以上の内容により、平成 26 年度会計の歳入合計は予算現額 38 億 2,302 万 1,000 円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の 38 億 2,302 万 2,106 円となったものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。16 ページ、17 ページをご覧くださいと存じます。

歳出の部（款）（項）議会費（目）組合議会費でございます。予算現額 259 万 6,000 円に対しまして、223 万 5,873 円を支出し、36 万 127 円の不用額となっております。

次に（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費でございます。予算現額 1 億 2,319 万 7,000 円に対しまして、1 億 2,124 万 6,497 円を支出し、差引、195 万 503 円が不用額となったものでございます。一般管理費の主な支出内容でございますが、まず 2 給料で職員 6 人分の給料、2,366 万 6,400 円をはじめ、3 職員手当で 1,475 万 899 円、次の 18 ページ、19 ページでございますが、4 共済費で 868 万 7,524 円を、9 旅費で監査委員及び公平委員会の旅費や、管外行政視察などに伴います職員随行旅費などで 60 万 5,760 円の支出をいたしてございます。

次に 20 ページ、21 ページをご覧くださいと存じます。

11 需要費では消耗品費や印刷製本費等で 99 万 9,180 円を、12 役務費では電話などの通信運搬費、火災保険料などで 130 万 3,239 円の支出を、13 委託料では 532 万 8,204 円の支出をいたしてございます。委託料の主なものは、警備防災業務や、庁舎清掃業務、引き続いて 22 ページ、23 ページでございます、計量事務等の業務、OA機器保守などの委託料でございます。次に 14 使用料及び賃借料では、複写機やOA機器の借上等で 183 万 6,758 円の支出を、15 工事請負費では合併浄化槽補修工事などで 106 万 560 円の支出を、19 負担金、補助及び交付金につきましては 5,774 万 1,975 円の支出をいたしてございます。その主なものは、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく汚染負荷量賦課金や、全国監査、公平委員会等の負担金、引き続きまして 24 ページ、25 ページでございます、全国都市清掃会議等の負担金、職員採用試験及び職員研修受講の負担金、構成両市からの派遣職員の給料等に係る負担金や、地元協力金などでございます。

次に（款）衛生費（項）清掃費（目）ごみ処理費でございます。予算現額 5 億 2,698 万 4,000

円に対し、5億1,958万5,975円の支出を行い、差引739万8,025円が不用額となったものでございます。支出の主な内容でございますが、2給料では再任用職員を含む職員23人分の給料7,696万252円を、引き続いて26ページ、27ページでございます。3職員手当等で5,484万1,655円の支出を、4共済費として2,578万8,811円を、7賃金では臨時職員4人分の賃金632万2,345円の支出をいたしてございます。

次の28ページ、29ページをご覧いただきたいと存じます。11需要費では施設の消耗品や公害対策薬品等の購入費、電気水道などの光熱水費などで、1億2,808万6,767円の支出をいたしてございます。13委託料につきましては7,815万289円を支出いたしておりますが、その主な内容につきましては、焼却灰などのフェニックスへの搬送業務委託料として1,130万5,332円や、フェニックスの埋立処分委託料として2,805万3,972円その他、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務や焼却施設年次点検業務、引き続きまして30ページ、31ページでございます、中ほどに記載の1号炉及び2号炉空気圧縮機保守点検整備業務をはじめとする焼却施設の運転に係る設備装置や公害対策関連の設備装置の年次の保守点検整備業務などに用意したものでございます。

次の32ページ、33ページをご覧いただきたいと存じます。次に15工事請負費でございますが、主に施設の安定した稼働のために必要な施設、設備の工事費といたしまして、1億4,680万1,160円の支出をいたしてございます。その内容は、1号炉及び2号炉の焼却炉の耐火物の補修工事や、1号炉のNo.2焼却灰搬送コンベヤ整備、2号炉の回転火格子部の整備などの焼却施設整備工事で1億3,036万1,400円を、クレーン整備工事では700万2,720円を、また2号炉煙道側壁部耐火物補修工事、以下に記載しております緊急的工事などとなっております。

次に16原材料費でございますが、補修工事用等の資材購入費といたしまして、180万5,932円の支出をいたしてございます。

次に(款)(項)建設事業費でございます。次の34ページ、35ページをお開きいただきたいと存じます。(目)新炉建設事業費でございますが、予算現額31億5,110万8,000円に対しまして、31億5,059万546円を支出し、差引51万7,454円の不用額となったものでございます。新炉建設事業費の主なものとして、13委託料で3,904万円を支出いたしてございますが、その内容は、新ごみ処理施設の事業計画地造成工事現場監理業務委託として2,449万円を、建設工事設計施工監理業務委託として1,455万円となっております。

次に15工事請負費でございますが、新ごみ処理施設事業計画地造成工事で7億8,902万6,000円の支出をいたしてございます。

次に17公有財産購入費でございますが、新ごみ処理施設整備に係る用地購入費で22億9,381万4,938円の支出をいたしてございます。これは両市の土地開発公社で先行取得しておりました事業用地を組合で買い戻したものでございます。

次に19負担金、補助及び交付金では、新ごみ処理施設の給水に伴う交野市水道局への水道工事等負担金で2,767万9,574円を支出いたしてございます。

次の36ページ、37ページをご覧いただきたいと存じます。次に(款)(項)公債費でございますが、予算現額1,813万6,000円に対し、平成11年度から平成25年度の間に借り入れました公債費の元利償還費として1,810万8,082円を支出いたしてございます。その内容でございますが、1元金で1,575万7,527円を、2利子で235万555円となっております。

最後に（款）（項）（目）予備費でございますが、予備費の予算現額 100 万円につきましては充
当なく全額不用額となったものでございます。

以上によりまして、平成 26 年度会計の歳出合計は、予算現額 38 億 2,302 万 1,000 円に対し、
38 億 1,176 万 6,973 円の支出で、差引 1,125 万 4,027 円が不用額となったものでございます。

次に 39 ページをお開きいただきたいと存じます。実質収支に関する調書でございますが、先ほ
どご説明いたしましたとおり、歳入総額 38 億 2,302 万 2,000 円に対しまして、歳出総額 38 億 1,176
万 7,000 円の支出となり、歳入歳出差引額は 1,125 万 5,000 円となったもので、翌年度へ繰り越
すべき財源もなく、実質収支額が 1,125 万 5,000 円となったものでございます。

次に 40 ページ、41 ページをご覧くださいと存じます。財産に関する調書でございますが、
公有財産の（1）土地及び建物でございますが、土地につきましては新ごみ処理施設整備に係る両
市の土地開発公社から用地購入した土地 69,224.07 m²と、交野市から譲与を受けた里道分の土地
554.11 m²の合計 69,778.18 m²が増加し、決算年度末現在で 85,669.02 m²となったものでございま
す。建物につきましては決算年度中での増減はございませんでした。

次に 42 ページでございます。物品につきましては決算年度中での増減はございませんでした。

なお、本決算書の 2 ページから 5 ページにかけましての歳入歳出の決算数字につきましては、
ただ今の事項別明細書の説明をもちましてご説明とさせていただきますので、よろしくお願
い申し上げます。

また、決算書と併せまして地方自治法 292 条において準用する同法第 233 条第 5 項の規定によ
り事務事業の成果を説明する書類として、平成 26 年度主要な施策の実績報告書をお手元にお届け
させて頂いてございます。併せてご高覧賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、認定第 1 号平成 26 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳
入歳出決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご認定を頂きますようお
願い申し上げます。

1. 議 長（野口陽輔君） 決算書の内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります
す。質疑はございませんか。

1. 12 番議員（岸田敦子君） はい。

1. 議 長（野口陽輔君） 1 2 番 岸田議員

1. 12 番議員（岸田敦子君） では 4 点質問させていただきます。まず 1 点目はいつも聞いております
周辺住民への説明とか話し合いの経過をお伺いしたいと思います。実績報告書の 58 ページと 60
ページに、この 26 年度における周辺住民との会合状況が掲載されておりますけれども、その内
容をお聞かせ頂きたいのと、今年度に入ってから田原地域と生駒、交野それぞれの地域の住民
との説明会なり、そういった回数や内容をお聞かせいただきたいと思っております。

2 点目は、衛生費の工事請負費についてなんですけれども、決算書の 33 ページに現有炉の工事
請負費が約 1 億 5,000 万円ほど支出がされております。あとで説明もある新炉の建設費ですね、
そういう状況の中で竣工予定が 29 年度ということで、現有炉もあと少しというような状況なの
ですが、必要なものはやっていたかかないといけませんけれども、あと 2 年ほどの工事請負費はど
のように見込んでおられるか、またその考え方についてもお聞かせを頂きたいと思っております。

あと 3 点目は、入札関係の事なんですけれども、実績報告書にもいろいろ業務委託や工事請負

等の状況を記載して頂いていますが、入札の導入状況を伺うと、入札不調というのもある、入札を採用している割合ってというのは12%程度と聞いております。これは、もっと入札を増やして透明性、公平性を高めていただきたいということを、以前から私も、また他の議員の方々からも指摘があるところであって、これに関して事前に伺うと、新炉稼働時期に合わせて条例整備やガイドラインの作成も、今検討しているところだというふうに聞いております。今回はその状況を聞いてもあまり回答していただける事がないという事ですので、今回に関しては条例制定とガイドライン、この作成を出来るだけ早く進めていただきたいという事をまず指摘をしておきます。

1点だけ伺いたいのは、入札結果を四條畷市ではホームページに掲載してありまして、それをプリントアウトもできる状況で、これ交野市でも同じだというふうに聞いております。そういった入札に関して本組合は少ない状況でもありますので、ホームページに掲載すべきではないかと思うんですが、見解をお伺いします。

4点目は、事業系一般廃棄物の搬入検査というのを組合と両市の職員の方々でやっていただいたというふうに伺っております。実績報告にも記載されておりますけれども、その色々のごみをね、調べていただくのはご苦勞もあるかと思えます。職員の皆さまには敬意を表したいと思えますけれども、この結果を教えていただきたいと思えます。以上です。

1. 議長（野口陽輔君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） それでは私の方からご回答させていただきたいと思えます。

まず1点目の四條畷市、生駒市域、交野市域の周辺地域との会合の件でございますけれども、平成25年度にそれぞれの周辺地域の自治会とは基本合意を得る事となりましたことから、平成26年度の周辺地域との会合につきましては造成工事の説明、及び進捗状況の報告、また環境影響評価の事後調査の説明、及び調査の結果の報告が主な内容ということになってございます。

また自治会等々といまして、造成工事の現地見学も実施した所でございます。また今年度に入ってからということでございます、平成27年度の周辺地域の会合等の状況でございますけれども、四條畷市域では下田原区環境委員会と7回、田原地区環境保全連絡協議会と2回、交野市域では私市地区新ごみ処理施設対策委員会と1回、妙見東地区ごみ焼却場問題対策委員会と1回、生駒市域では新ごみ処理施設の立地に伴う環境問題等連絡会と1回、開催をしてございます。内容につきましては、今年度に入ってから新ごみ処理施設の建設工事に着手しております事から、その概要の説明や進捗状況を報告、あるいはまた環境影響評価の事後調査の結果報告というのが主な内容となっております。

次に2点目の衛生費の現有施設への今後の工事費の考え方ということでございますけれども、平成27年度におきましては、1億1,865万6,000円の予算を計上させて頂いてございます。あと新炉稼働の予定まで、あと2年ぐらいあるということでございまして、27年度におきましても当初1億円以内で工事ができるようにということで検討しておったんですけれども、老朽化が著しく、2号炉の空気予熱器の伝熱管の穴開き、また割れ落ちなど、損傷が著しく運転管理に影響を及ぼすということから、最終的には1億円をちょっと超えるような費用が必要ということになってございます。

また、あと1年ほど経ちますと、新ごみ処理施設の試運転に入る予定でございまして。現有施設での焼却処理の残り期間も考え合わせまして、平成28年度では出来る限り工事費を抑えるように

努めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、3点目の入札結果について、ホームページへの掲載の考え方等でございますが、現在は入札結果については本組合では事務所の方で閲覧できるようにしており、ホームページの掲載はしていないというのが現状でございます。ホームページの掲載につきましては、今後、四條畷市と交野市に確認をさせていただいたうえで、具体的な掲載内容等について検討してまいりたいと考えてございます。

それと、4点目でございますけれども、事業系一般廃棄物の搬入検査の結果ということでございますけれども、本組合と構成両市が連携をし、11月の10日と11日の2日間において、目視による事業系一般廃棄物の搬入検査を実施した結果でございます。四條畷市につきましては、搬入車両14台中12台に缶・ビンなどの不適性物の混入を確認してございます。交野市につきましては、搬入車両21台中14台に缶・ビンなどの不適性物の混入を確認してございます。またその調査の当日、両市におきまして不適切物の混入を確認した収集車の運転者に対して、どこで収集したごみであるかというのを聞き取りをすると共に、そういったものは収集しないように指導をされておりました。以上でございます。

1. 議長（野口陽輔君） 12番、岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） ありがとうございます。質問としてはもう1点だけにしておきますけれども、地域住民との会合の中で今年度に入って12回ほどさせていただいてるようですが、その中からご意見、ご要望また苦情など、そういったお声がなかったかどうかという事だけ確認をしておきます。

あと、現有炉の工事につきましては、出来るだけ抑えていきたいというお言葉ありましたけれども、経費縮減が図れば良いとは思いますが、必要なものは改修していただくと、その考えもお持ちでしょうから、その立場でやっていただきたいという事。

あと事業系ごみの問題については、混入物が四條畷市の方がかなり割合として高いのかなというデータですけども、これは両市でデータ持つておられるという事なので、また市に確認をさせていただきたいという事は申し上げておきます。

1. 議長（野口陽輔君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） 平成27年度に入ってから周辺地域の会合で、要望等の件でございますけれども、主に工事の概要とか進捗状況の説明ということでございまして、住民の方からの要望とか意見、またはその工事に対しての苦情っていうものにつきましてはございませんでしたので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

1. 議長（野口陽輔君） 他にありませんか。6番、中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 実績報告書のところなんですが、契約についてという事で、あの56ページ、また61ページに長期継続契約っていうのが入ってありますね、いくつか。この長期継続契約について、例えば56ページの計量データ処理装置借上料だったら26、27ということで、また他のページでも何年間ということで、この契約期間が終了したあとはどういうふうな契約になるのかということと、あと長期継続契約っていうのは何回も繰り返して行われるのかなと、そういうこと1つと、あとこの21ページの方に年度ごとのずっとごみの搬入量が書かれてあるんですけども、四條畷市におきましては大型商業施設が開業しましたよね。私たち、交野の市民としたらこ

のごみがこちらの方に運ばれてきているのかどうか、その辺のそういう商業施設と、もし運ばれてきてるんだったら、そのごみ、そういうところとどういった受入れ状況になっているのか、その辺分からないので、それもちょっとお教えいただきたいなと思います。

1. 議長（野口陽輔君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） 長期継続契約ということで、例えば56ページに書いております計量データの処理装置の借上料ということで、これにつきましては現在の施設での計量機と連動を図るような形で重量の計量をしているところの集計する処理装置なんですけれども、以前はこの部分につきましては、計量機を入れ替えたときにありましたけれども、パソコン上の問題で保守期間が切れるというような所で、新たにこのリースさせていただいております。ですんでこの部分につきましては、再度の長期の継続契約っていうのはなかるうかと思っております。ただ、その上にあります複写機の借上料、これは総務の方にもありますし、その辺につきましては今後もリース期間が一旦満了ということになれば、また再度長期継続契約をするような考え方でございます。それとイオンの、大型商業施設の搬入という事でございますけれども、10月にオープンされて、実際にはこの商業施設の方にごみの搬入は入って来てございます。以上でございます。

1. 事務局長（北崎文雄君） はい、ちょっと補足で。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 議員のご質問の中で、組合としてイオンさんと調整されてるかっていう話のご質問の趣旨だったと思います。で、収集に係る部分につきましては市の方で、いわゆる事業系一般廃棄物として収集するその内容、収集物ですね、それも含めた部分は、両市でなさっておられるということで、ちょっと組合の方でイオンと接触してということはございませんので、ちょっと付け加えさせていただきます。

1. 議長（野口陽輔君） 6番、中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 再度長期継続契約をなさるということで先ほど聞いたんですけど、長期継続契約って何回も繰り返されるものなのか、この辺再度お答えいただきたいのと、あと、その大型のそういう商業施設のごみっていえばやはり個人のごみよりも何が来るか分からへんっていうごみ質の問題とかね、色々あって、今特に動いている炉というのは、色々前からだましましにやっているという話も聞いてますんでね、その影響で何か今、本当に止まってしまっただけは困りますし、よりそれに修繕費が必要になったら困るのでね、その辺のきっちり契約と言いますか、ちょっと言葉分からないけど、ごみ質の点検とかごみのどういうふうな物を持ち込んでるかを確認できるぐらいの、そういうふうなまたしてもらえたらと思うのと、新しい炉ができるまで、ごみがこれらからどれぐらい増えるか分からへんっていう部分があるんで、それで対応できるのかという、こういう心配を持っておるのですが、その辺。

1. 議長（野口陽輔君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） 長期継続契約を繰り返されるのかということなんですけども、元々単年度契約でするものと、自治法の中でも長期継続契約できるというもので、そちらの方が有利であればそちらの方を採用していくという事でございますので、今後もその内容によっては長期継続契約というのを、繰り返していく事になるうかと思っておりますけれども、基本的には契約期間が切れる段階で次の契約をどうするんだという検討はしてまいると考えておりますので、よろしくお

願ひ申し上げます。

1. 議 長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） あと大型店舗のごみを受け入れる事について、特に現有施設の中で支障が起こらないかというご心配を頂いておるところでございます。持ってきている量については議員が思っておられるような量ではございません。軽微な部分でございます。当然、収集が出来ないごみという部分については市の方で指導なさって、そういうごみについては排出を求めておられると思っておりますので、現実的には今、本清掃施設組合の焼却の中で問題が起こっているという事象は発生してございませんので、ご報告申し上げます。以上です。

1. 議 長（野口陽輔君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（野口陽輔君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（野口陽輔君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。認定第1号平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって認定第1号平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することと決しました。

1. 議 長（野口陽輔君） 日程第6、議案第5号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（野口陽輔君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第5号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） ただいま議題となりました議案第5号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表の歳入歳出補正予算でございます。この補正予算は、歳入歳出の予算の総額は補正せずに歳出予算の振替のみを行おうとするものでございます。

まず歳入でございますが、補正は行いません。次に歳出でございますが、総務費と衛生費をそれぞれ補正しようとするものでございます。その内容を事項別明細書でご説明させていただきますので、6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。

補正の主な要因は衛生費に属します管理課職員が総務費に属します資源循環施設整備室に配属異動となったことによるものでございます。歳出の（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費でございますが、補正前の額1億2,817万円に892万6,000円を増額補正し、1億3,709万6,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、平成27年4月1日付の人事異動の1名や、昇任の1名などに伴う補正を行うものでございます。2給料で454万円を、3職員手当等で300万3,000円を、4共済費で138万3,000円を、それぞれ増額しようとするもの

でございます。

次に(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、補正前の額5億5,723万9,000円から892万6,000円を減額補正し、5億4,831万3,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、総務費と同様に、人事異動の1名分や、昇任の1名に伴う補正を行うものでございます。2 給料で440万8,000円を、3 職員手当等で222万5,000円を、4 共済費で229万3,000円を減額しようとするものでございます。

なお、これら総務費、衛生費の昇任等に伴う財源は、共済費のうち共済組合の率の当初見込みと実際の差に伴う財源を充てようとするものでございます。

以降の8ページから11ページにかけましては給与費明細書をお示しさせていただきます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第5号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長(野口陽輔君) 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第5号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長(野口陽輔君) ご異議なしと認めます。よって議案第5号平成27年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

1. 議長(野口陽輔君) 日程第7、一般質問を行ないます。質問者の順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。なお、申し合わせにより、質問者の質問時間は15分以内となっております。ただ今から順次質問を許可します。2番山本議員。

1. 2番議員(山本 景君) 山本景でございます。大変恐縮なんですけど、私1名だけということではございますけれども、ご容赦賜りますようお願い申し上げます。本日、こちらのエコクリーンセンター、私小学校の社会科見学以来の、約25年ぶりにこちらに参りまして、こういう施設であるだけに交野から自転車で本日はやって参った次第でございます。

早速、議長のお許しの下、通告に従いまして私からはペットボトルと、廃プラのこれサーマルリサイクルについて質問をいたします。

ここのサーマルリサイクルというのはですね、これ焼却の時に熱を回収して発電したり等を、ここでさすこれ和製英語で、日本だけリサイクルという言い方をしてしまして、EUであったりもしくはアメリカではリサイクルに当たらないと、そのような判断がされているにも関わらず、我が国だけはですね、なぜかグローバルスタンダードを捻じ曲げて、更には法律まで変えてリサイクルだと言っている。このような事を、今回質問をさせていただくわけなんですけども、まずこれ質問をするに先立ちまして、交野のごみ処理の状況を説明しないと分かりづらいので説明し

ますと、家庭の普通ごみについては、ほぼ直営、これ交野市が収集しまして、そしてまた事業系の普通ごみについては許可業者により収集されまして、本清掃施設組合で焼却処理し、そして残渣、燃えかす等はフェニックス、これ大阪湾の方に、これは埋立処分がなされております。

資源ごみについては、空缶、空ビン、なべ、やかん、フライパン等は、これも直営で収集されまして、こちらは交野だとリサイクルセンターっていうのがこれがありますので、そこで中間処理しまして、蛍光灯についても、これも直営で収集されまして、一方、寺作業所で中間処理をし、残渣は本清掃施設組合で焼却処理またはフェニックス等で埋立の処分を行っております。古紙や紙パックについては収集は直営で行い、再生処理業者により資源化がなされていると。乾電池は、直営で収集し、これはリサイクル業者に直接処理を委託している次第でございます。

私の質問としてはペットボトル、廃プラについては、直営で収集され、これは北河内のこれ4市リサイクルプラザで中間処理をし、日本容器包装リサイクル協会を通じましてペットボトルは事業者これ有償で、これいろんなところでこれ買い手がありますので今はこれは有償で販売しているんですけども、廃プラについては、色々と裁判等ありましたけれどもリサイクル・アンド・イコール社に委託料を支払って、これ一応は、名目上はリサイクルされ、あるいは、もしくは、他の事業者に委託料を支払い、多くはサーマルリサイクルという名の下で焼却されているのが実態なんです。日本はわざわざ法律まで変えてこうしたやり方を使ってでもリサイクルって言うのが実態でございますけれども、こうしたペットボトルとか廃プラの残渣については、本清掃施設組合及び寺作業所に搬入をしているというのが実態でございます。

併せて、粗大ごみに関してはこれは直営で収集しまして、これ寺作業所で中間処理し、残渣はフェニックスで埋立処分をします。可燃の粗大ごみは直営で収集され、寺作業所で中間処理され、本清掃施設組合で焼却処理されているのがこれ現状なんですけれども。

今、新炉を建設するに伴って交野市では、中間処理のやり方が大幅に変わる事になります。

現在、寺作業所とリサイクルセンターでやっている中間処理については、今後、本清掃施設組合でやると、新炉が完成するとやるようになりますので、基本的にペットボトルと廃プラ以外に関しては本清掃施設組合、ただ、ペットボトルと廃プラのみだけ今後もですね北河内4市リサイクルプラザで中間処理をするという、これがこれまでの計画なんですけれども。

ただですね、ここからが質問の本題に入るんですけども、包装容器リサイクル法におけるこれ諸情勢パラダイムは今も大きく変わっておりまして、ペットボトルは中国であたりタイであったり、これは高値で販売することができると。廃プラに関しては、当時と違いまして環境に悪影響を与えることなく、燃やして発電することが、ここ焼却場で出来るようになっておりますので、結果として包装容器リサイクル法という法律はありますけれども、この制度を辞めてしまって、辞めてしまう、独自で焼却してサーマルリサイクルにする自治体が相次いでいるというのが実態でございます。

仮に交野市が、包装容器リサイクル制度及び、北河内4市リサイクルからこれ脱退する場合、これ制度上の話で言うと、協定書にですね、脱退の規定がないんです。これない理由は私知らないんですけども、この場合、地方自治法第286条の2の規定に従いまして、「前条第1項本文の規定にかかわらず、構成団体は、その議会の議決を経て、脱退する日の2年前までに他の全ての構成団体」これだと交野市以外の4市に書面で予告をすることにより、一部事務組合から脱退する

ことができるという規定があります。そういうふうな形で制度上は脱退できるんですけど、業務上この廃プラをどうするか、廃プラやペットボトルをですね、本清掃施設組合で焼却する場合、年間、本清掃施設組合で焼却しているごみの量は、3万トンでございます。交野市のペットボトルと廃プラを本清掃施設組合で燃やして発電することに、仮にそういうふうにした場合になるんですけども、ペットボトル、廃プラの1kgのカロリーを5,000kcal、これ一般的な算定でだいたい5,000kcalと仮定すると、処理容量的に処理が可能なのか。そして、焼却炉からの排ガスの環境負荷はどの程度あるのか、そして人件費や新炉を建設してますけどその工事費にどれぐらいの追加が発生するのか、その点をお伺いをいたします。

1. 議長（野口陽輔君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 現在進めております、新ごみ処理施設の計画には両市が4市リサイクル施設で処理をされてる廃プラ等につきましては、通常の可燃ごみとして受ける計画とはなってございません。議員のご質問の交野市分のペットボトル及び廃プラを仮に焼却処理をする場合についてのご答弁ですが、新ごみ処理施設では、両市で年間約3万トンの可燃性のごみを受け入れる計画としてございます。それに対して平成26年度中に交野市さんから4市リサイクル施設組合へ搬入されたは廃プラ等の量は、約1,066トンと聞いてございます。全体燃焼ごみの約3.5%程度であろうと思われま。

また、議員が言われるようにこの廃プラの発熱量を5,000kcal/kgと仮定して、発熱量を計算すると混合ごみの発熱量は約2,100kcal/kgとなり、処理能力内の量及び発熱量であると考えられます。

次に、煙突から排出される排出ガスについては、ごみ量が増えるので排ガス量が増えます。また、廃プラを焼却した際にはダイオキシン類や塩化水素の増加が考えられる他、排ガス中の有害物質については対策を講じておりますことから、基準を超える事はないと考えてございます。

次に追加費用の具体的な額の算出は困難でございますが、ランニングコストにつきましては、ダイオキシン類や塩化水素の増加に伴い消石灰や活性炭などの薬品の使用量が増加するとともに、薬品処理灰の増加に伴う埋立処分量の増加が考えられるところでございます。

また、廃プラの焼却に伴って建設工事費が増加することはございませんが、塩素の増加によるボイラーの高温腐食量の増加が考えられるところでございます。補修工事の費用に係る影響が出るのが考えられます。また、人件費につきましては、新たな費用が発生することはないというふうに現在では考えてございます。以上です。

1. 議長（野口陽輔君） 2番山本議員。

1. 2番議員（山本 景君） 今の答弁だと、要は交野市部分のペットボトルと廃プラを焼却処理しても、これ処理量であったりとか、もしくはこれ発熱量に関してはこれ問題ないと。で、環境基準を超える事はないと。建設工事費や人件費には影響がないという答弁でした。ただ追加費用のところがですね、昨日の夕方に急に話が出て、本当は再質問したかったんですけど、ちょっと時間の関係もあって再質問はできないんで、これについては私から説明いたしますと、追加費用についてで言うと、消石灰に関してはごみ1トンに7kgの使用量が全国の一般的な使用量ですので、消石灰の相場は1トン4万円なんで、年間28万円程度で済みます。活性炭についてはごみ1トンに2kgが全国の一般的な使用量であり、活性炭の相場が1トンだいたい30万円で済みますので、

年間約 30 万円程度で済みます。

あと薬品の処理灰の量がどれぐらい想定で出るかという事を考えると、だいたい化学式から分析する限り 15 トン以下で済みますので、フェニックスの埋立処分費用はこれ 1 トン 2 万円以下です。ただこれ年間 30 万円くらいで済みます。要はトータルの追加ランニングコストについては 100 万円以下で済むものとこれ想定できます。

あと、塩素の話があったんですけども、これ塩素のこれ増加によるボイラーの高温腐食量の増加という答弁あったんですけどもこれですね、ペットボトルっていうのは、これはポリエチレンテレフタレートボトルとあって、これは組成子の中に塩素は入ってないんです。だから燃やしても塩素は絶対に出ません。プラスチックごみの主な構成要素であるポリエチレンとポリスチレン、ポリプロピレン、そしてポリウレタンにも塩素は入ってないんです。塩素が入っているのはポリ塩化ビニルのみです。だからここに出てくる塩素はごく一部であり、しかも消石灰を通して焼却をすれば塩素の発生はほとんど抑えられます。つまり、年間 100 万円以下の費用で、北河内 4 市リサイクルに、交野市年間約 6,000 万払ってるんです。100 万円の費用を四交の組合に投じて、プラやペットボトルを燃やせば、4 市リサイクルに出している 6,000 万の費用を浮かすことが計算上はできるんです。今の答弁でその事がだいたい分かりましたので、私については、交野市に対しまして今後リサイクルの名のもとに多額の税金を使いつつ、日本容器包装リサイクル協会を通じて、とてもグローバルスタンダードではリサイクルと認められないサーマルリサイクルにて廃プラの多くを処理しておきながら、廃プラをリサイクルしたと主張する、このような北河内 4 市リサイクルの包装容器リサイクル制度についてはですね、脱退をして 5,000 万、約 6,000 万の費用は浮かしていった方がいいと、そのように議会にて私は主張したいというふうに思っておりますけれども、今回の一般質問にてかなりの費用が浮くということが裏付けられましたので、その点非常に分かった、非常に有意義なものだったと考えております。

私からの一般質問は以上でございます。

1. 議 長（野口陽輔君） これにて山本議員の一般質問を終結します。これにて本会議に付託された案件の審議はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思えます。管理者。

1. 管 理 者（土井一憲君） 第 2 回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日の組合議会におきましては、新しく議長に野口議員さんのご就任を頂いたところでございます。また、決算並びに補正予算の 2 案件につきましても慎重なるご審議を賜り、ご認定並びにご議決いただきまして、誠にありがとうございました。

新ごみ処理施設建設工事につきましては、工事による周辺環境への影響に十分配慮して事業の取り組みを進めてまいりますと共に、近隣住民の皆さまには引き続き工事の進捗状況などの情報提供や、説明なども行いながら事業の推進に努めてまいります。

議員の皆さまには施設建設事業に何卒ご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げ、誠に簡単ではございますが閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

1. 議 長（野口陽輔君） 以上をもちまして、平成 27 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 2 回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。
(時に15時19分)

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 27 年 11 月 19 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

野 口 陽 輔

四條畷市交野市清掃施設組合議員

新 雅 人

四條畷市交野市清掃施設組合議員

中 上 さち子